

IX 通関士審査業務の新設について<3>

平成27年4月16日

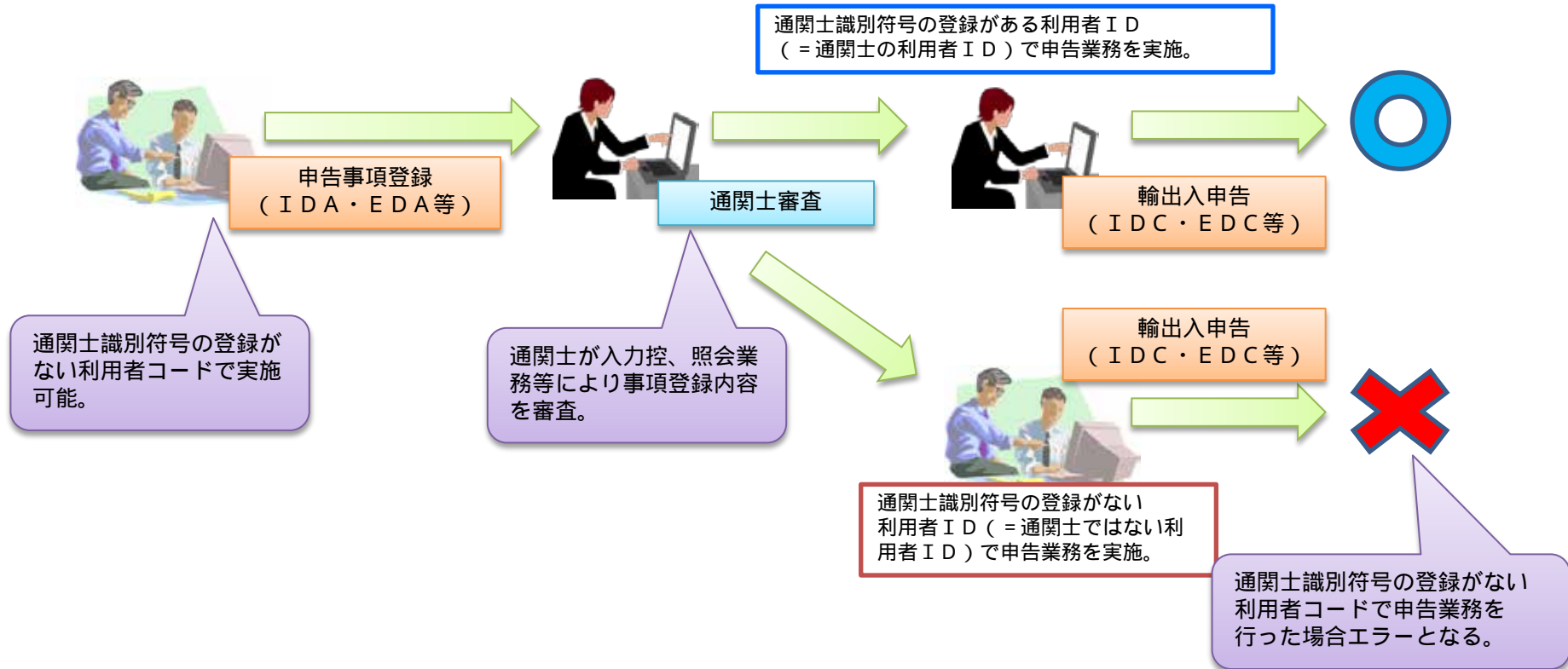
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



1. 輸出入申告の現状及び対応案について 【第9回WGにて提案済】

現状

輸出入申告は通関士識別符号（＝証券番号）が登録されている利用者コードでなければ実施できない。



次期

通関士がその通関士識別符号を使用して輸出入申告等の業務を行う現状の仕組みに加え、利用者の選択により、通関士が輸出入申告等の業務を行う前に当該申告等に係る内容の審査を可能とする業務を新たに設ける。これにより、通関士以外の利用者による申告業務を可能とする。

2. 通関士審査業務の新設（申告呼出し業務・審査結果登録業務の新設）【第9回WGにて提案済】

事項登録された申告情報のうち、通関士審査が必要な申告について呼び出しできる業務を新設。
当該呼出し業務から呼び出された申告について、通関士審査の結果登録業務を新設。

呼出し業務の新設（業務コード：CCB（仮））



申告事項登録業務
(IDA・EDA等)

通関士の利用者IDでログイン



一覧照会業務
(IDI・IES等)



通関士審査内容呼出し業務
(CCB)（仮）

- ・一覧照会から業務リンクにより呼出し可能とする。
- ・一覧照会を介さず直接実施することも可能。

- <入力項目>
- ・申告番号
 - ・申告種別（「申告種別」は手入力）

入力する種別は以下の通り。申告変更の場合は、当初申告の申告種別を入力。

手続き	入力申告種別
輸入申告（シングルウィンドウ輸入申告を含む）	IDC
石油製品等移出（送保出）輸入申告	MWC
輸入申告（沖縄特免制度）	OTC
一括特例申告	TKC
輸出申告	EDC
別送品輸出申告	UEC

審査結果登録業務の新設（業務コード：CCA（仮））



通関士審査内容呼出し業務
(CCB)（仮）

CCB呼出し結果として、
通関士審査内容情報画面が展開

・審査結果「Y：審査済 / N：訂正要」
を入力し、送信（CCA業務）

・CCB業務（仮）を介さずCCA業務を
直接実施することも可能。

- <出力内容>
- ・各業務の入力控相当の内容を出力

通関士審査内容情報画面(CCB呼出し結果画面)から業務リンクによりIDB / EDAを経てIDA / EDAで、通関士が直接、事項登録内容の訂正も可能。

通関士審査業務画面は申請手続き種別に応じた画面を出力する。（対象手続きについては次ページ参照）

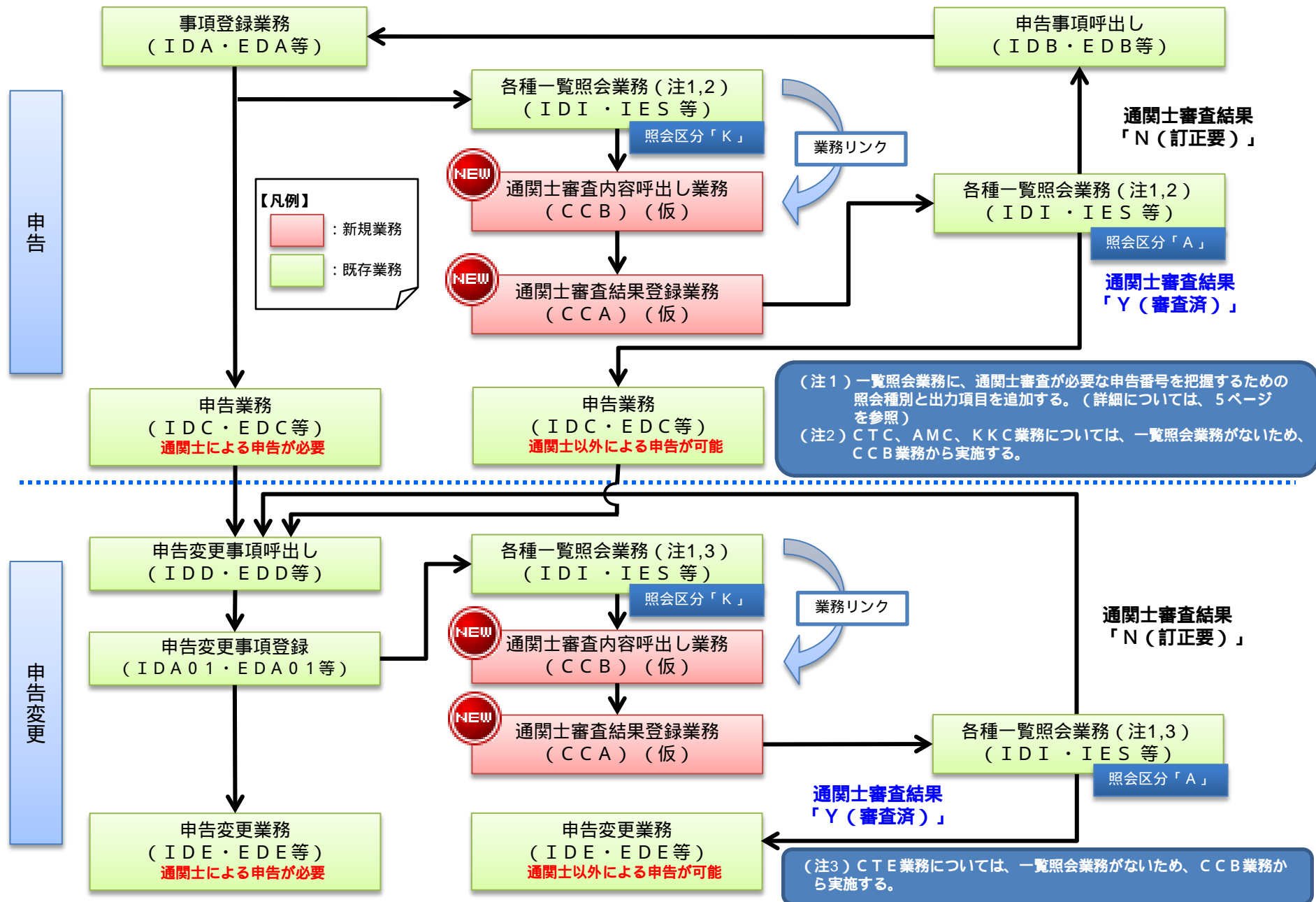
現在、検討中の対象業務は以下のとおり。

項番	対象となる申告・申請手続き（案）		申告一覧照会対象	項番	対象となる申告・申請手続き（案）		申告一覧照会対象
1	輸入	輸入申告（IDC）		13	輸出	輸出申告（EDC）	
2		シングルウィンドウ輸入申告（SWC）		14		輸出許可内容変更申請（EAC）	
3		石油製品等移出（総保出）輸入申告（MWC）		15		<u>別送品輸出申告（UEC）</u>	
4		<u>輸入申告（沖縄特免制度）（OTC）</u>		16		<u>別送品輸出許可内容変更申請（UAC）</u>	
5		<u>一括特例申告（TKC01）</u>		17		<u>輸出申告変更（EDE）</u>	
6		<u>機用品蔵入承認申請（CTC）</u>	×	18		<u>別送品輸出申告変更（UEE）</u>	
7		<u>修正申告（AMC）</u>	×				
8		<u>関税等更正請求（KKC）</u>	×				
9		<u>輸入申告変更（IDE）</u>					
10		<u>石油製品等移出（総保出）輸入申告変更（MWE）</u>					
11		<u>輸入申告変更（沖縄特免制度）（OTE）</u>					
12		<u>機用品蔵入承認申請変更（CTE）</u>	×				

第9回WGからの変更事項

- 1：太字の下線付き業務は、今回新たに対象として追加した業務。
- 2：輸入マニフェスト通関申告（MIC）、輸出マニフェスト通関申告（MEC）、輸出マニフェスト通関申告許可内容変更申請（MAF）は、新規事項登録業務の実施を取り止めたため対象外とした。

4. 通関士審査業務新設後の申告フロー（案）【第13回WGにて提案済】



5. 各種一覧照会業務の新設機能 【第13回WGにて提案済】

「通関士審査内容呼出し（CCB）」業務に業務リンクする各種申告一覧照会業務（IDI, IES等）に、以下の機能を新設する。

通関士審査の必要な申告番号を抽出する為、照会種別に「通関士審査対象一覧」を追加する。
一覧照会情報の出力画面に、通関士審査結果を表示する出力項目を追加する。

（入力画面イメージ）

照会種別*

照会対象日

通関業者

あて先官署

あて先部門

照会種別

A：事項登録一覧

B：申告・申請一覧

C：搬入時申告・申請一覧

D：開庁時申告・申請一覧

E：未許可申告・未承認申請一覧

F：予備申告済申告一覧

K：通関士審査対象一覧 新設機能

（一覧照会情報の出力画面イメージ）

新規出力項目
通関士審査結果を出力する項目を追加。

「通関士審査結果」出力表示例

申告の状態	表示
未審査（事項登録済み）	スペース
審査済	Y
訂正要	N
申告済	D

5. 通関士審査業務の対象申告・申請手続きの削減について(案)【新規提案】

第13回WGにて提案した下表の対象申告・申請手続きのうち、取消線を引いた業務については、通関士審査業務の対象外とすることを提案する。

項番	対象となる申告・申請手続き(案)	申告一覧照会対象
1	輸入申告(IDC)	
2	シングルウィンドウ輸入申告(SWC)	
3	石油製品等移出(総保出)輸入申告(MWC)	
4	輸入申告(沖縄特免制度)(OTC)	
5	一括特例申告(TKC01)	
6	機用品蔵入承認申請(CTC)	×
7	修正申告(AMC)	×
8	関税等更正請求(KKC)	×
9	輸入申告変更(IDE)	
10	石油製品等移出(総保出)輸入申告変更(MWE)	
11	輸入申告変更(沖縄特免制度)(OTE)	
12	機用品蔵入承認申請変更(CTE)	×

項番	対象となる申告・申請手続き(案)	申告一覧照会対象
13	輸出申告(EDC)	
14	輸出許可内容変更申請(EAC)	
15	別送品輸出申告(UEC)	
16	別送品輸出許可内容変更申請(UAC)	
17	輸出申告変更(EDE)	
18	別送品輸出申告変更(UEE)	

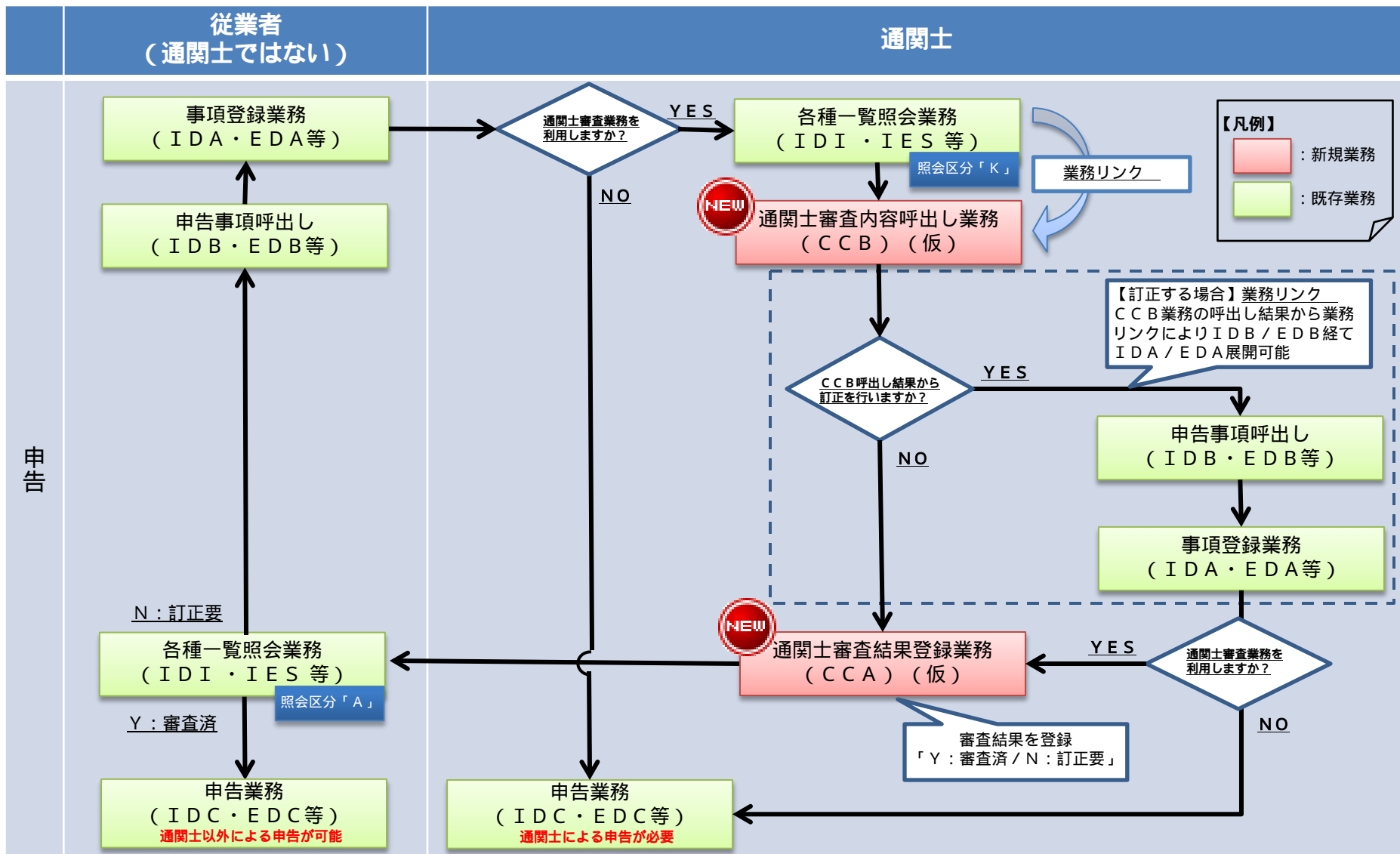
<理由>

対象外とした申告・申請手続きにおいては、通関士審査業務の実施有無及び審査結果を確認できる「申告一覧照会業務」がないため。

6 - 1 . 通関士審査業務新設後の申告フロー（申告前）（案）【新規提案】

< 第13回WGフロー（本資料4ページ）との変更点 >

・ C C B業務の呼出し結果から、通関士が事項登録内容を訂正することが可能となる機能を追加。（点線で囲んだ部分）

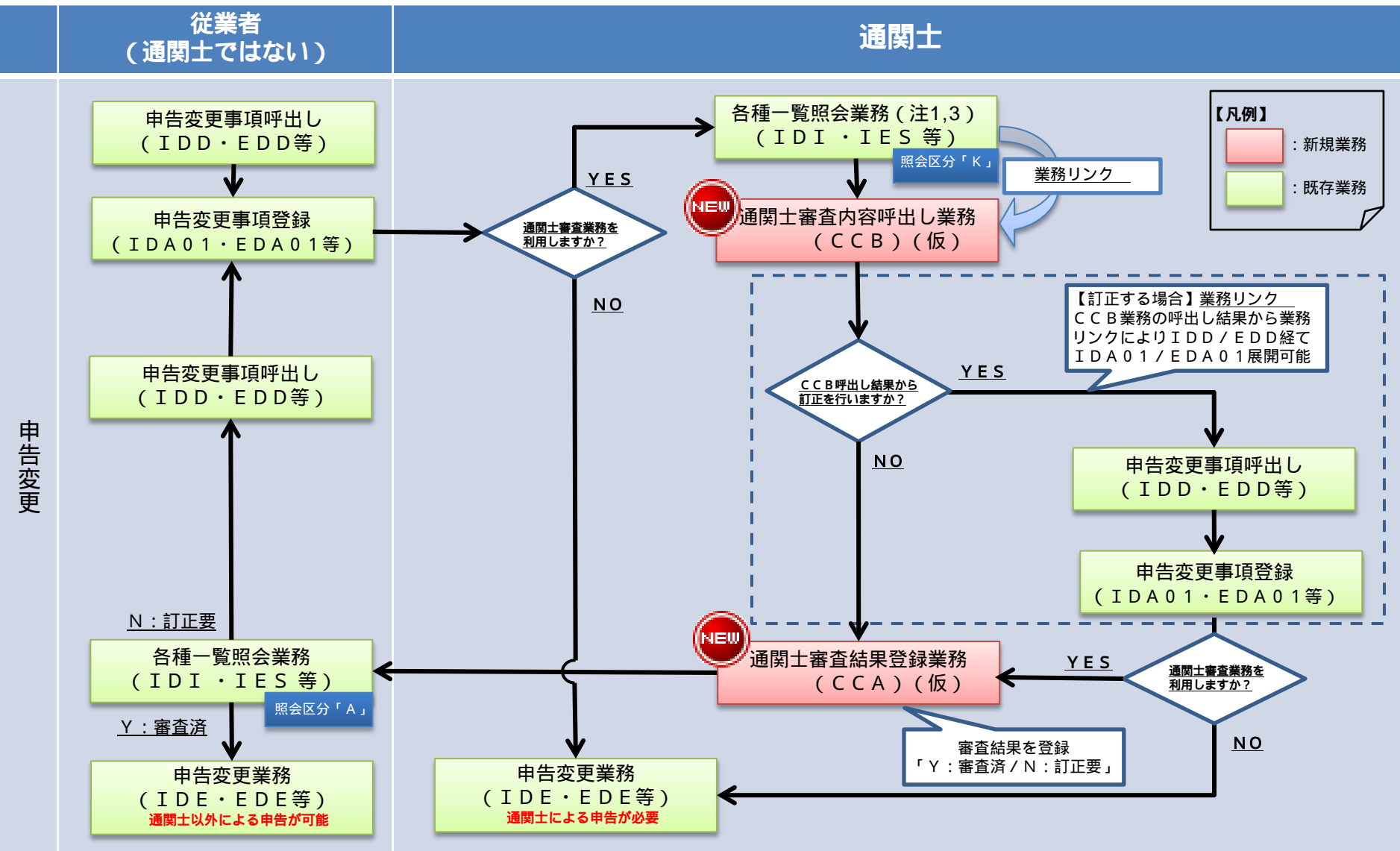


業務リンク、の仕様については、9ページを参照。

6 - 2 . 通関士審査業務新設後の申告フロー（申告変更）（案）【新規提案】

< 第13回WGフロー（本資料4ページ）との変更点 >

CCB業務の呼出し結果から、通関士が事項登録内容を訂正することが可能となる機能を追加。（点線で囲んだ部分）

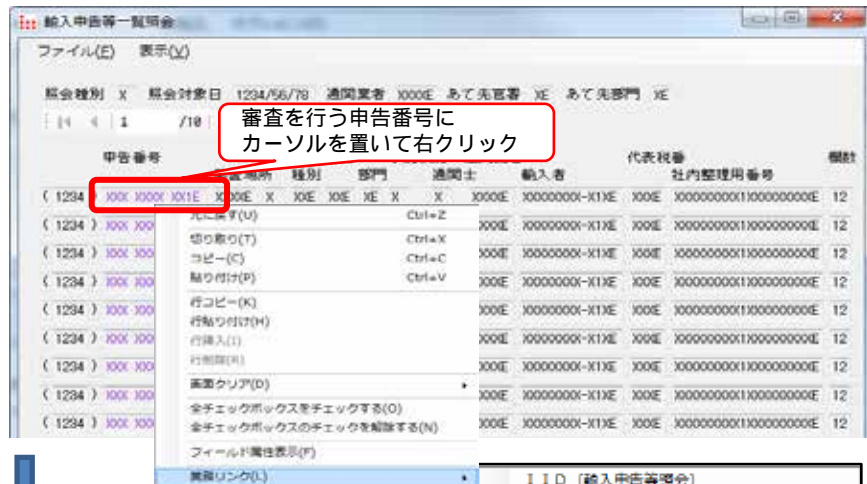


業務リンク、の仕様については、9ページを参照。

7. 業務リンク機能について 【新規提案】

業務リンク : IDI CCB

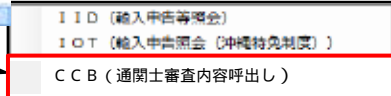
(IDI画面)



自動で展開

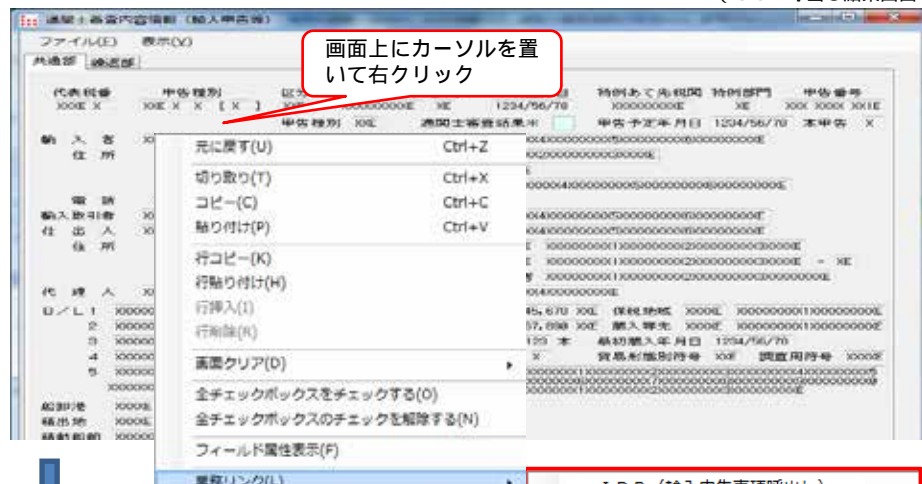
(CCB呼出し画面)

CCBへの業務リンクを追加



業務リンク : CCB IDB・IDD

(CCB呼出し結果画面)



自動で展開

(IDB画面)

IDB (輸入申告事項呼出し)

IDB・IDDへ業務リンクを追加

CCB 通関士審査内容呼出し

申告番号* XXXXXXXXXX1E
申告種別* IDC

申告種別は手入力。
入力する種別は以下の通り。申告変更の場合は、当初申告の申告種別を入力。

手続き	入力申告種別
輸入申告 (シングルウィンドウ輸入申告を含む)	IDC
石油製品等移出 (送保出) 輸入申告	MWC
輸入申告 (沖縄特免制度)	OTC
一括特例申告	TKC
輸出申告	EDC
別送品輸出申告	UEC

手動で展開

(CCB呼出し結果画面)



自動で展開

(IDA画面)

